

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		中間処理場運営協議会
事務局 (担当課)		小金井市環境部ごみ対策課
開催日時		平成29年11月20日(月) 午前10時から午前11時10分まで
開催場所		小金井市中間処理場2階第1研修室
出席者	委員	<p>&lt;出席者：10名&gt;            三島会長・村田座長・荒畑委員・中村委員・零委員・清水委員・            柿崎環境部長・小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・            石阪中間処理場担当課長</p> <p>&lt;欠席者：2名&gt;            佐藤委員・島田委員</p>
	事務局	信岡・佐藤・山下
会議次第		<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>1 報告事項            報告1 第8回協議会について            報告2 第8回検討会議の報告</p> <p>2 協議事項            議題1 第8回協議会でのご意見等の整理            議題2 清掃関連施設整備基本計画(素案)について</p> <p>3 その他            ① 次回開催候補日 平成30年2月上旬</p>
会議結果		別紙審議経過のとおり
提出資料		別添のとおり
その他		次回開催予定 平成30年2月上旬

## 開 会

○村田座長 定刻となったので、清掃関連配置計画に取り組んでから9回目の中間処理場運営協議会を始めたい。本日の欠席者は佐藤さんで、島田さんはまだお見えになっていないが、お見えになり次第、出席していただく。

協議会になる。

## 資料確認

○村田座長 初めに本日の日程と資料確認を事務局からよろしく願います。

○事務局（山下） それでは、配付資料を確認させていただく。

まず、本日の次第と、資料番号協9-1として「第8回協議会について」、資料番号協9-2として「第8回検討会議の報告」、資料番号協9-3として「第8回協議会でのご意見等の整理」、資料番号協9-4として「清掃関連施設整備基本計画（素案）について」である。

資料については以上で、不足等があれば事務局にお申し出いただきたい。

## 会長挨拶

○村田座長 それでは、開会に先立ち三島会長よりご挨拶をお願い申し上げます。

○三島会長 お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

運営協議会の中の検討も9回目ということで、かなり重ねてきた。今、お手元にある基本計画の素案が、言ってみれば市の考え方あるいは議論してきた集約だろうと思う。この説明が議題の中心になるだろうと思うので、お聞きいただいて、ご意見があればお出しいただきたい。よろしくどうぞ願います。

○村田座長 ありがとう。

## 1. 報告事項

報告1 第8回協議会について

報告2 第8回検討会議の報告

○村田座長 それでは、会議に入りたいと思う。事務局より次第の報告事項2件について説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは、報告1と2を一括して報告させていただく。

資料番号協9-1をご確認いただきたい。第8回協議会については、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会を平成29年10月17日、中間処理場運営協議会を平成29年10月20日に開催した。議事内容は、第7回協議会及び第7回検討会議の報告をさせていただき、協議事項として、第7回協議会でのご意見の整理、交通量推計、施設整備基本計画についてご協議いただいた。そのほか、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会では清掃関連施設再配置候補地の選定について市の考えを説明させていただいた。

第8回協議会については、以上である。

続いて、資料番号協9-2をご確認いただきたい。第8回検討会議が11月2日に開催された。協議内容は、第7回検討会議、第8回協議会の報告が行われた後、第7回検討会議でのご意見等の整理、清掃関連施設基本計画（素案）について資料の説明、意見交換が行われている。当日配付資料については2枚目以降に添付しているが、清掃関連施設整備基本計画（素案）については検討会議での意見等を踏まえて、本日の資料番号協9-4として内容を更新したものを配付している。資料については後ほど協議事項の議題2で説明させていただく。

なお、第9回検討会議を11月30日の木曜日に開催予定である。市としては、12月15日からパブリックコメントを実施させていただきたいと考えており、第9回の検討会議がパブリックコメント前の最後の検討会議と考えている。

報告事項については以上である。

○村田座長 ありがとう。ただいまの報告についてご質問があればよろしくお願いします。

○雫委員 DBOとかPFIという形をとっているが、どれかはまだ決まっていないということか。

○小野ごみ対策課長 市の考え方は後ほどの協議事項に入っている。

○**乗委員** では、協議事項で改めて聞いてみる。

○**村田座長** ないようであれば協議事項に移りたいと思う。

## 2. 協議事項

### 議題1 第8回協議会でのご意見等の整理

○**村田座長** それでは議題1「第8回協議会でのご意見等の整理」について事務局よりよろしく願います。

○**事務局（山下）** それでは、協議事項の議題1の説明をする。資料番号協9-3をご確認いただきたい。

第8回協議会でのご意見等の整理についてである。資料の記載内容については、中間処理場運営協議会、二枚橋焼却場跡地周辺自治会等協議会の両協議会からの主なご意見についてまとめているので、両協議会で共有いただきたい。

順に説明する。

3-1ページをご確認いただきたい。『「清掃関連施設が一地域に寄ってしまうのはどうかという気持ちがある」という発言があるが、これは市条例で決まっていることなのか、それとも事務局の単なる考えなのか。貫井北町に集中するのはどうかというのは理屈としてわかるが、二枚橋に1世紀にわたって恒久化することについては問題にしていないのか、具体策がとれないから答えられないということなのかわからない。』というご意見をいただき、『貫井北町のほうも今回新たに清掃関連施設をまた建設する形になると、半世紀にわたって清掃関連施設ができるので、二枚橋の周辺の方々との違いというのは50年間という差は出るとは思うが、私どもも貫井北町の方々の思い、また東町の方々の思いというところもきちんと受けとめた上で今後のさまざまなことを検討する予定でいる。』と回答させていただいた。

続いて、搬出入車両について『子供たちや学芸大の学生が通る時間帯があるが、車両の出入りはどうか。』というご意見をいただき、『搬入自体は8時半からごみを集めるので通学時間帯には来ない。ただし搬出車両は8時くらいには出ていくため、今までと同じように配慮する。』と回答させていただいた。

続いて、3-2ページをご確認いただきたい。車両出入り口について、『(中

間処理場のストックヤード横の) 出口の道幅は拓げるのか。』というご意見をいただき、『出口の道は、土地を購入した後はもう少し見通しのいい出入り口にしたい。まだどこを出入り口にするかは完全に決まっていはいないが、JRの敷地を購入して一体で使うことにした場合、道路は廃道になる。』と回答させていただいたほか、記載のとおり質疑があった。

続いて、『(施設が隣接することについて) 調布市との話し合いはどのようにされているのか。』というご意見をいただき、『調布市の整備スケジュールが先に進んでいるという状況があり、例えば調布市が説明会を行えば、すぐ後に調布市の課長から、小金井市に対して状況は説明されている。収集車両についても無線を積んでいるので、無線でやりとりしながら、二枚橋跡地に接する南北方向の市道には車を滞留させないようにしたい。(搬入出の状況については) 調布市と小金井市と一緒に連携していくことで話はさせていただいている。』と回答させていただいた。

続いて、3-3ページをご確認いただきたい。『(中間処理場の) 都市計画はどういう形で考えられるのか。』というご意見をいただき、『今現在は工場棟、ストックヤード、メタセコイヤ広場、管理棟のみが都市計画に入っているが、廃道する部分やシルバー人材センター敷地、JR敷地を含めて都市計画の地域を拡充するという形の変更になる。』と回答させていただき、そのほか用途地域の変更についても記載のとおり質疑があった。

続いて、3-4ページをご確認いただきたい。『施設運営方法はまだ決定していないのか。市のほうで関与していくという説明だったが、契約の方式によっては随分変わってくる。我々とする、全面的に市が窓口だといいが、これは委託業者なので、と振られるとやりにくい。』というご意見をいただき、『地元との運営に関しての協議というのは、当然市は協議会を継続して行うし、折衝に関しても市が責任を放棄するわけではない。』と回答させていただいた。

続いて、『いろいろ薬品を使うと思うが、地下に浸透するとか、地下水に入るといふことはあるのか。』というご意見をいただき、コンサルの日建設計から、『今は法律に、地下浸透の防止が定められていて、使った薬品を地下に浸透させないよう指導されているので、それに沿った施設がつくられることになる。具体的には水質汚濁防止法という法律である。』、また事務局からは、『現

在の中間処理場では消臭剤は使用している。』旨の回答させていただいた。

続いて3-5ページをご確認いただきたい。清掃関連再配置候補地の選定について、『公平・平等の負担を基本と捉え、今後のリサイクル事業や云々ということは、公平・平等については今後のことに組み入れるということで、今回は入れないということか。』というご意見をいただき、『今回の整備に当たっては、今後も皆様方のご意見はきちんと聞いていくつもりではいるが、今回の候補地、中間処理場と二枚橋焼却場跡地を候補地から施設の建設予定地として基本計画を策定させていただきたい。申しわけないが、今回の施設整備に当たり、市の考え方についてご理解を賜りたい。』と回答させていただき、委員から『結果論として初めから二枚橋でやりたいと言って、「丁寧に説明」と言葉で言いながら、比較衡量検討の資料も出てこないし、納得なかなかできない。』とのご意見をいただいた。

続いて、『2ページ真ん中の「災害時への対応が大きな課題の一つとなっており、一定の広さがある空地、防災拠点を果たす」というのがなぜなのか。また動線計画についてもそれほど台数があるとは思わないが、なぜその動線が必要なのか。』というご意見をいただき、『空き地については、防災拠点となった場合は救援物資を置く場所も必要なので、そういったものを置く場所はどうしても庁舎建設予定地内に必要。』と回答させていただき、記載のとおり質疑があった。

続いて3-6ページをご確認いただきたい。『(庁舎計画について)市の中でも、まだ平成33年度中の竣工と言っているわけだから、まだ性急に結論をつくらなければいけない事態ではないのではないか。』というご意見をいただき、『性急にやらなければいけないという部分については庁舎建設予定地にある現在の清掃関連施設の話だけではなく、中間処理場がぎりぎりの状態であるということがある。』と回答させていただき、記載のとおり質疑があった。

続いて3-7ページをご確認いただきたい。『二枚橋と貫井北町は候補地と記載されているが、パブリックコメントを行う際に予定地のままでは問題あるのか。』というご意見をいただき、『今回の資料は候補地を2か所に選定した経過をお示ししているもので、この段階では候補地としている。ただ、パブリックコメントをする段階では建設予定地という形で記載したいと考えている。皆

様の同意を得る努力をして、候補地ではなく予定地としたい。』と回答させていただいた。こちらについては、後ほど基本計画（素案）で説明させていただく。

続いて、『「関連施設の紹介、ごみ減量に関する啓発等に関するスペース」とあるが、どんな考え方をしているのか。』というご意見をいただき、『(使い方としては)例えば不燃系の施設ならどこでどういう処理をしている、可燃ごみについては浅川清流環境組合で焼却処理をしていただいている、そこから出た焼却灰については二ツ塚広域処分場でエコセメント化しているという紹介を庁舎の中でさせていただきたいと考えている。もう一つは、そのスペースを使って、リサイクル品の展示販売イベントなどを行いたい。』と回答させていただいた。

最後に、『各自治会に行っても賛成の人もいるし、反対の人もいる。意見の集約は難しいのでは。』というご意見をいただき、『いろいろな意見があって当然のことだと思っている。基本は反対だが、こういう条件をくんでもらえるのだったら考えようという意見があれば、それは大切な意見だと思っているので、きちんと受けとめて反映できるものがあるならば反映していきたい。』と回答させていただいた。

議題1についての説明は以上である。

○村田座長 ありがとう。ただいまの議題1「第8回協議会でのご意見等の整理」について、ご意見があれば、よろしく願います。

○三島会長 先日、二枚橋の協議会をやられたのか。

○小野ごみ対策課長 はい。

○三島会長 前回と比較して、意見はまとまりつつあるのか、市の考え方を理解していただきつつあるのか。

○小野ごみ対策課長 結論から申し上げますと、町会、自治会へ説明することに対して、理解していただいている自治会と、そうでない自治会がある様子である。協議会としては、最終的に合意する合意しないという組織ではないという言い方をされていて、今の段階では余り進捗がない状況である。ただ、12月15日からパブリックコメントは実施させていただきたいというお話はさせていただいた。

○**乗委員** 中間処理場運営協議会で具体的な案を出したりすると、二枚橋のほうで反発がある可能性はあるだろうか。勝手に決めちゃったと。

○**小野ごみ対策課長** それはないと思う。二枚橋の協議会の委員も、中間処理場運営協議会のほうがどうという話は全然されていないので、こちら側のほうで進捗があったとしても、あちらのほうに合わせて何かの行動を行うということもないのではないかなと思っている。

○**三島会長** だけど、一緒に並行していかないと、こちらだけ進めても良くないのではないかな。

○**小野ごみ対策課長** そこは部長とも話をしているのだが、もう歩調を合わせていくことは難しいのかなと考えている。

○**柿崎環境部長** 基本的には我々は、議題2のところでもこれから説明させていただくが、清掃関連施設整備基本計画を今年度中には策定するという話をしているし、パブリックコメントについても12月15日から実施させていただくという話もしている。出席されている委員のお話については、計画の中身という話ではなくて、候補地選定の話が主である。要は、二枚橋跡地に何で建設しなければいけないかについて、その根本のところから全然進んでいない状況である。先ほど課長が言ったように、自治会によっては今週の土曜日に説明会を予定している自治会もある。もう我々とする、計画を進めなければ当然中間処理場の今の現状、それからリサイクル事業所のところの缶、ペットなどの状況を考えると、どこかで決断をして、施設自体の配置の準備を進めなければいけないという気持ちがある。皆さんの気持ちとすれば、どちらかという、二枚橋のほうと一緒に常に進んでいくという状態がベストなのかなとは思いますが、状況はご理解いただきたい。

ただ、協議をそこでやめるのかと言えば、中間処理場の今の運営協議会の形が一番理想だと思っているので、二枚橋のほうの方々に対しても、計画策定後も施設の竣工後も定期的に運営協議会のような形の会議を持って、そこでこういう運営の仕方をしていとか、今回こういうことがあるのでという報告だとか、そういうことはやっていきたいというのも会議の中では再三課長からも発言させていただいている。私もそのことについては、もう二度と協議会は開きませんという気持ちは全然なくて、我々はむしろいつでもやるということは常



に伝えている状態だけれども、二枚橋の焼却場のところからのいろいろな思いとか、そういう部分では二枚橋とこちらの中間処理場と歩調を合わせていくというのは、そろそろ難しくなっているというのが現状なのかなとは思っている。

○小野ごみ対策課長 例えば皆様方が以前心配された、こちらのほうが先に理解をしたときに、二枚橋に予定しているものがこちらのほうに全て押しつけられるのではないかということが心配としてあったと思うが、基本計画に書いてある中間処理場のほうには、こういうものを設置することについては変更する考えはないので、ご心配いただかなくていいと思っている。

○三島会長 二枚橋はすぐ隣に調布市がつくるでしょう。調布市は何の処理か。

○小野ごみ対策課長 調布市は、中間処理場に我々が配置しようとしている缶、ペットボトル、びんとその他に粗大、古紙、古布とし尿である。

○柿崎環境部長 そちらの処理についても一時期、二枚橋の関係の東町の方々が調布市のほうにいろいろ協議してはいたが、もうここで反対ではなくなったと聞いている。

○三島会長 反対だったということか。

○小野ごみ対策課長 最初はそうだったが、今はもうそうではなくなった。

○雫委員 二枚橋は調布市のほうのは認めてしまうということか。

○小野ごみ対策課長 認めるということはしていないが、反対をするということとはしていない。

○柿崎環境部長 おそらく、二枚橋の方々からすると「賛成」ということは絶対に言えないと思う。だから多分調布市に対しても、「賛成」とは言っていないと思う。ただ、「反対」とも言わずに、今後は定期的な協議会みたいなもので、何かあったときには報告をさせていただくということだった。ここで調布の施設の中にし尿処理施設ができることになった。そのし尿処理施設自体が下水道に、簡単に言えば大きなトイレができ上がって、そこに収集してきたし尿を流して水洗トイレみたいな形で水で希釈して下水道に放流するという施設を今度、調布市が二枚橋につくるが、実は下水道の管を持っている府中と小金井の管に接続したいという相談があった。それを使うにはどうしても議会で議決をしなければいけなくて、今回の9月定例会で議案を出したが、そこについては全員賛成で終わっている。調布のほうもそういう感じになってきているので、

我々とする、進めていくというスタンスは崩すつもりはないし、今計画を立てている中間処理場の部分と二枚橋の部分のそれぞれの配置も変えるつもりは全くないというのは、今この場で声を大にして言いたい。

○村田座長 第8回の二枚橋の協議会で、貫井北町に集中するというのはどうかということは理屈としてはわからなくもないと言っているけれども。

○柿崎環境部長 それについても、場所の問題ではなく、時間の問題だという言葉方をされていた。二枚橋は一世紀だ、中間処理場は50年だということだった。

○村田座長 二枚橋は、そう町の真ん中でもないのだからね。だけど、二枚橋の半分のところに調布市が、ここと同じような計画で向こうにつくるのでしよう。

○柿崎環境部長 どちらかという、調布市のほうは多分、府中の人たちが住んでいるところの距離感を考えれば、住宅に近い。小金井のほうは、住宅があるところというのは西武線の線路を越えた辺りか、もしくは車止めのある坂を上っていくところである。住宅との距離感からすると、中間処理場のほうが近いと思っている。

○村田座長 それでは、先に進ませていただく。

## 議題2 清掃関連施設整備基本計画（素案）について

○村田座長 議題2の「清掃関連施設整備基本計画（素案）について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局（山下） それでは、協議事項の議題2を説明する。

資料番号協9-4をご確認いただきたい。施設整備基本計画（素案）について。

前回の協議会でお示ししたが、その後開催された検討会議での議論等を踏まえ、現時点での素案としてまとめている。追記や変更した箇所について、施設周辺にお住いの皆様に特に関係すると思われる部分を順次ご説明させていただく。なお、素案については次回の検討会議の時点で修正があることもあるので、その点についてはご了承いただきたい。

まず初めに1ページ目をご確認いただきたい。『はじめに』ということで、今回の清掃関連施設整備基本計画を策定することとなった経緯と目的について記載のとおりまとめている。内容についてはお読み取りいただきたい。

続いて、32ページをご確認いただきたい。前回の協議会で、パブリックコメントの際は、『施設建設候補地』ではなく、『施設建設予定地』とさせていただきたいとご説明いたしたが、このページが該当する。

『建設予定地の検討』ということで、この間協議会で町会、自治会への説明資料として、二枚橋協議会のほうでは配付をお願いした資料の内容に沿って概ね抜粋している。詳細については後ほどごみ対策課長から説明させていただくが、候補地の選定条件に始まり、候補地の決定を経て、33ページの一番下に『(5) 建設予定地の決定』として、『候補地周辺の町会、自治会等を代表する方で構成する協議会において、その経緯を説明し、市は、総合的に考慮し、その責任において、(4)に記載の候補地を清掃関連施設の建設予定地として決定した。』とさせていただいている。

続いて、83ページをご確認いただきたい。この間、不燃・粗大ごみ処理施設を初め、8つの処理施設の配置を検討しているが、この間の協議会や検討会議でのご意見を踏まえ、2つの施設について記載方法を変更している。

1点目が、③の『リユース品展示販売所』としていたものを、『リユース品関連施設』としている。ページ下段の米印の記載のとおり、そのあり方も含め検討する必要があるということで整理させていただいた。

2点目が、⑦の『古紙・布ストックヤード』としていたものを、『布等ストックヤード』としている。こちらは、古紙の中の紙パックを想定しているもので、量としては布が多くを占めるということで、表現を整理させていただいた。

続いて、93ページをご確認いただきたい。現在、施設整備候補地への処理施設配置案その1を、市としては最終的な配置案とさせていただきたいとしている。その案で事業を進めた場合に、現在の間処理場は二枚橋の新施設が竣工後に解体することを想定している。その際、現在積替えを行っているプラスチックごみについて、その処理が一時的にできなくなってしまうため、中間処理場の新施設が稼働するまでの間、二枚橋の新施設の一部での仮積替えが必要になると想定している。期間としては、後ほど整備スケジュールをお示しする

が、3年程度となるものと考えている。詳細については、本基本計画策定後も継続して協議させていただければと考えている。

続いて、116ページから125ページをご確認いただきたい。前回の協議会で、事業方式について概要をご説明させていただいたが、公設公営方式と公設民営方式、民設民営方式を導入した場合の市の経済的メリットや、数値では比較評価できない様々な項目について検討している。

内容については、お読み取りいただき、最終的に市としての評価を125ページに記載している。市としては、公設公営または公設+長期包括委託方式が優位との結論を出した。

続いて、126ページをご確認いただきたい。運転人員及び施設の運転管理を行うために必要な人員数を記載のとおり想定している。基本的には、現在の中間処理場や空缶・古紙等処理場などの人員を参考としているが、高齢者や障がい者の雇用に配慮するものと考えている。

最後に130ページをご確認いただきたい。29年度をもって本基本計画が策定されれば、30年度から新施設建設に向けた事業者の選定や各種調査を実施し、二枚橋については平成33年度中に運営を開始し、中間処理場については36年度中に運営を開始したいと考えている。

詳細の施設の内容については、引き続き協議会の皆様と協議をさせていただくのでご協力をいただきたい。

議題2についての説明は以上である。

○小野ごみ対策課長 私から補足させていただく。32ページにお戻りいただいてよろしいか。こちらのほうに候補地を選定する経過から最終的に予定地にすることまでが記載されているが、今までの協議会の中でお話しさせていただいた部分がほとんどである。中間処理場については、隣接する民有地を購入するというので、JRの敷地と個人の所有地については購入した上で、一体的な施設として整備したい。

33ページに「候補地を2か所とした理由」として、その理由の記載があり、市として候補地をここに決定し、その後、(5)番に「建設予定地の決定」としているが、まだ、これは決定しているものではない。なぜここに決定という言葉で書かせていただいたかという、これをもとにパブリックコメントを行

いたいと考えていて、12月15日からパブリックコメントを始めたいと考えているところだが、12月15日までの間に、市としてさまざまな手続きを経て、建設予定地として決定したいと考えているところである。文言上は「決定した」と書いているが、決定するのは、今後、12月15日までの間ということでご理解をいただきたい。

それからもう1つ、先週開かれた二枚橋の協議会から出た意見で、(5)の「建設予定地の決定」という部分について、二枚橋の方のお話だが、理解をまだしていない、了承しているものでもないという状況の中で、こういう書き方はいかなものかというご発言があったので、私どもとしては、(5)の「建設予定地の決定」のところの文言については、次の検討会議までには修正を加える予定である。もう少し地域の方々に配慮した形の言葉にしたいと思っている。ここの書き方だと、理解をした、了解をしたというふうに見られるではないかというお話があったので、そこは修正を加える予定である。

私からの補足は以上である。

○三島会長 この前の検討会議のときにも申し上げたが、パブリックコメントのときにはこの資料を使うのか、それともエッセンスみたいな形になるのか。

○事務局(山下) 前回の検討会議の際にそのようなお話をいただいたかと思うけれども、会議の中で、ある程度のまとめのようなページをとということでご指摘をいただいているところである。92ページになるが、時間的に検討会議からこの協議会までの時間が余りなかったということがあり、まだ現時点での案ということでの説明になるが、例えば配置案1、2ということで、ここにどういったものを処理施設として配置するのかということも含めて、あとは敷地の状態や搬入車両の状態、そういったものも一覧でわかるようなものというご指摘を委員の方からいただいたと思っている。現時点においては92ページのような形で、敷地の面積やそれぞれの処理施設を配置した場合の想定床面積などを載せさせていただいている。これからまだ検討会議のほうで新たにお示しするものについては、もう少しまとめのようなページを考えてはいるところだが、現時点ではこの部分をとということでご理解いただきたい。

今のところ、まとめのページについて、この候補地の選定についてということも含めて、余りそういう部分もまとめのページでお示しさせていただくと、

この間、皆様に説明させていただいたところなど、少し誤解を持たれるような資料になりかねないということの懸念が市としてはあるので、最終的に配置案その1というものに市としてはまとめていきたいということと、どういう施設の方針であるということ、あとスケジュール感みたいなものがまとめのページに載るようなものを今の時点では想定はしている。資料としてどのようにまとめるかは今お時間をいただいでいて、作成中ということでご理解をいただきたい。

○村田座長 二枚橋のほうには配置案その1で話はしているのか。

○小野ごみ対策課長 説明はしている。説明はしているが、具体的な協議に至っていない。

○村田座長 配置案2で結構とかいうことは何も言っていない。

○小野ごみ対策課長 配置案その1、その2の是非の協議を全然行っていない。

○村田座長 そこまで行っていない。

○雫委員 具体的にイメージしたいので、例えば配置案でプラスチックごみとびん、缶、ペットボトル、これは同じ施設にするのか。狛江のほうをイメージすると、ペットボトルとびん、缶は一緒。そのほかに、プラごみみたいなものをつくる形か。

○小野ごみ対策課長 建物は1棟だが、建物の中の構造自体についてはこれから検討という形になるので、今の段階では建物が1つということでのイメージしかない。処理ラインは何本かつくる。

○雫委員 民間に委託することになると、片一方だけ委託するということは難しくなってくる。例えば、びん、缶、ペットボトル、狛江など見ていると同じ人が作業をしているよね。

○小野ごみ対策課長 同じ施設内での作業になるので、ここの中間処理場に入る業者さんは可能な限り少ないほうがいいと思うので、まだ決定ではないけれども、1社のほうがいいと思う。

○雫委員 それから建設費用だが、130ページを見ると、全体として37億円ぐらい。二枚橋のほうは、両方合わせても8億8,000万円ぐらい。こちらのほうがものすごく建設コストは高くついている。

○小野ごみ対策課長 こちらのほうがコンベアや破袋機など、機械が多いから

である。

○**平委員** 建設費というのは、建物そのものではなくて、全部を含めた費用か。

○**小野ごみ対策課長** そうである。

○**平委員** 向こうは、単純にただ建物を建てて、その中で機械は使わないのか。

○**小野ごみ対策課長** 二枚橋のほうは基本的には建物だけと考えている。

○**平委員** 余りに金額が違い過ぎるので。

○**柿崎環境部長** 機械は高い。

○**村田座長** 今、蛇の目で使っている機械は使えないのか。

○**小野ごみ対策課長** 使えない。

○**村田座長** 蛇の目のリサイクルの裏にあるよね。あれは空き缶だったか。

○**小野ごみ対策課長** 空き缶である。

○**村田座長** あれはどうなのだろう。同じようなやり方なのか。

○**小野ごみ対策課長** やり方は変わる。今は直接地面に落として、そこから缶は手で、ペットボトルはフォークで機械のほうに入れてはいるけれども、あれは間違いなく、あの施設規模の中での作業なので、あの程度しかできないけれども、そこはきちんと防音対策や、もしくは手で手選別を行うが、かがんだりしなくてもいいような作業環境の改善は考えている。

○**村田座長** 蛇の目を見学に行って、あそこだけはちょっとびっくりした。

○**柿崎環境部長** 当初、そもそも中間処理の場所がなかなかなくて、蛇の目ミシンの当時の建物をそのまま利用している。機械自体も、今のプレス機は、プレスする場所が2つあったけれども、一番最初のもは、プレスする場所が1か所しかなくて、アルミとスチールと分けて、つぶすときに別々のところから投入して、1か所のところで、それも手で行っていた。さすがにそれは余りにもひどいだろうという話になったのと、機械自体がすぐ壊れてしまったというのもあって、今のプレス機に変更しているけど、そのときにコンベアなども入れたかったが、結局、あの狭隘な敷地の中にコンベアを入れたりするとなると難しいというか、無理という部分もあったので、ああいう形になっている。新しい施設ではコンベアなどで、手選別もできるだけ、従業員の方々も大変な思いをしないで済むような形はとっていきたいと思う。

○**小野ごみ対策課長** パッカー車から降ろすときも、今大きな音がするけれど

も、なるべくああいう音がしないように配慮した施設にしたい。

○村田座長 130ページのスケジュールを見ると、まず蛇の目を解体するというと、この蛇の目のびん、缶はどこで処理することになるのか。

○小野ごみ対策課長 スケジュール的にか。

○村田座長 ええ。

○小野ごみ対策課長 スケジュール的には、まず二枚橋のほうを建設して、この機能を二枚橋のほうに移す。移した後で既存の工場棟を壊しながら新しい施設を建設するという形になるので、36年度にはもう竣工して運営を始めていきたいと考えている。工事自体は33年度の後半から始まる形になる。

○雫委員 しばらく庁舎建設予定地を使うと言っていたよね。

○小野ごみ対策課長 こちらが完成するまではそのまま中町で処理を行う。

○雫委員 前回そう言っていたよね。

○小野ごみ対策課長 はい。ただ、これは説明しなければいけないが、庁舎の関係で今さまざまな検討を行っているが、場合によっては、暫定的に庁舎の建設予定地の中で缶とペットボトルの施設を仮移設するということは今検討している。

○雫委員 あの中で移設ということね。

○小野ごみ対策課長 はい。それで、こちらの中間処理場のほうの缶、ペットボトルの処理施設ができるまでは中町で処理するということ。

○村田座長 あそこは更地だと聞いたが、スケジュールには出ていないから質問した。

○荒畑委員 市の庁舎のほうは33年からもう始めるわけか。

○小野ごみ対策課長 庁舎のほうは33年度竣工なので、33年から。

○荒畑委員 それで、びんや缶を処理するのは間に合うのかね。

○小野ごみ対策課長 缶とペットボトルは庁舎の建設に際してできる限り、庁舎のほうの建設の自由度を高めるための措置を今検討中である。その検討の1つの案としては暫定的に庁舎建設予定地の中に、庁舎の建設に少しでも邪魔にならないところに移るということである。

○荒畑委員 今やっているところではなくて。

○小野ごみ対策課長 はい。



○荒畑委員 では、庁舎のほうはかなり具体化しているわけね。

○小野ごみ対策課長 我々の計画よりも具体化していると思う。

○柿崎環境部長 庁舎のほうは、早ければ来年度設計に入る予定である。今あるペットボトルの処理施設がネックになっていて、あのままあそこにあると、新しい庁舎をつくる時に庁舎の幅が狭くなってしまう。そうすると、今の本庁舎のあの幅ぐらいしか建設できないと、手狭というよりも、市民の方々も使いづらいので、基本的には幅がたしか27mぐらいあると、廊下が真ん中であって、両サイドに市民の方々が来る課が配置できるから、そうすると、1階部分に市民の方々が比較的来る課を配置できる。そういう利便性を設けたいという話があって、ペットボトルの施設を一時的に仮移設する案を検討している。ただ、仮移設するに当たっては、ごみ対策課にもいろいろ問題があって、場所が1万ちょっとぐらいあると言われてはいるけれども、実際には建ぺい率や容積率を考えれば、建物が建てられる場所は当然ながら半分ぐらいしかない。そうすると、その部分の中でさらに仮に私たちが移転する場所を設けなくてはいけなくなるから、それでも庁舎はできるだけ検討の幅には自由度を持たせたい。今考えている部分ではかなり手狭な状況になるので、数年間でも使っていたたく業者さんたちはちょっとつらい思いをするかなと思っているが、我々とすれば早目に建設して、できるだけちゃんとしたところで作業していただきたいと思っている。

○荒畑委員 スケジュールのところ、生活環境影響調査は中間処理場のほうは2年間、二枚橋のほうは1年で済むわけか。

○小野ごみ対策課長 二枚橋のほうは、法的に言うと本当は生活環境影響調査は必要ないが、私たちとしては、自主的に生活環境影響調査を行う。調布市も行っている。中間処理場で行う法定のものではないので調査項目が少ないということ。

○日建設計（高津） 調査の内容は、正式に実施するほうが多くなるということと、あとは、公示縦覧等、説明会も含めて手続きが必要になるので、その辺で長くなっていると思っていただきたい。

○小野ごみ対策課長 先ほど零委員から一番最初にいただいた事業運営手法のところの関係については、先ほど担当から説明させていただいたとおり、12

5 ページのところの四角に囲まれている中が私たちとして、これでやりたいということを記載させていただいている。

○**平委員** これだとなかなか具体的なイメージが湧いてこないが、プラス長期包括委託という、一部委託するのか、全体的に投げ出してしまうのか。

○**三島会長** 今の中間処理場の方式というのは公設公営ね。そのイメージか。

○**小野ごみ対策課長** 市がその建物を所有して、市が責任を負うが、中の運営を民間事業者に行っていただく。公設公営については、毎年毎年、私たちが受託者のほうに、こういうことをやってくださいということで仕様書をつくってお願いしている。長期包括委託方式というものについては、例えば20年間だったら20年間、主にこういうことをやってくださいということで一定の民間事業者としての自由度が若干出るというもの。

○**村田座長** 委託方式だと監視が心配である。

○**平委員** それは市が責任をもつということか。

○**柿崎環境部長** 最終的には市の責任となる。今とある意味変わらないと思ってもらえればいいのかと思う。契約も基本的には委託で今運営してもらっているから、契約の期間が長くなると考えておいてもらえればよいと思う。

○**村田座長** そうでないと、苦情を持っていく場所がね。

○**三島会長** ある程度の長期のほうが、委託者側とすればイメージ的につかみやすいかもしれない。短期だとちょこちょこかわって、何があったのかチェックできないかもしれない。

○**柿崎環境部長** あとは従業員の雇い方も、例えば短期であれば正社員で雇えない可能性も出てくるけれども、長期であれば業者とすれば長期で雇えるということもあって、例えば正社員で雇うということになれば、その方々が責任をもってやっていくという部分ではプラスになることもあるのかなと思う。今、市の事業で清掃関係は委託が多いが、例えば収集業務をお願いしている方々に言わせると、5年なり10年で、ある程度長さを持ってもらわないと、アルバイトでやらせるのか、正社員でやらせるのかというのは、責任もそうだし、いろいろな部分で違って来るからというような言われ方をする場合もある。

○**三島会長** 雇用契約は市ではなく、業者が行うということか。

○**柿崎環境部長** そう。

○荒畑委員 また130ページに戻るけれども、北町のほうが生活環境影響調査から設計・施工まで倍ぐらいかかるよね。こちらのほうが重点的になると、こういうことね。

○小野ごみ対策課長 こちらのほうが機械類が多くなるので、それだけ時間もかかるし、あとは法に基づく生活環境影響調査もやらなければいけない施設になるということなので、それだけ時間がかかる。重い軽いという判断でいうと、イメージ的にはこちらのほうが重くなってしまふのかなというところはある。

○中村委員 中間処理場は32年度からいろいろな調査をやるよね。30年度はしないのか。いわゆる二枚橋と並行的な形での動きは。

○小野ごみ対策課長 工事自体は二枚橋のほうが完成するまではこちらのほうでは解体工事にかかれないので、例えば生活環境影響調査を早目にやったとしても、期間があいてしまうということだけがデメリットになる。

○日建設計（高津） 設置の手続き自体は、34年度の末ぐらいになろうかと思う。その間、現地調査を行って数年たったものというので提出するというのはなかなか厳しい。もっと最新がないのかと言われかねないので、できればその設置許可申請を出すような1年ぐらい前には終了したいというくらいのスケジュール感になる。

あと、中間処理場のほうは、まず既設を解体しなければならないので、それに1年弱ぐらいは要するというのがどうしてもあるので、着工が34年度の末とか35年度ぐらいの最初に着工というスケジュールにどうしてもなってしまう。

あと、中間処理場そのものについてはプラントの設備が中に入ってくるので、その試運転と調整にどうしても時間がかかってくるというようなところで、二枚橋に比べると多少長くなってしまっているという内容になっている。

○事務局（山下） 補足だが、こちらのほうで括弧書きで二枚橋とか表記させていただいて、わかりづらいところがあるが、一部測量調査やアスベスト調査など中間処理場対象の調査もあるので、できるものについては中間処理場のほうも30年度から実施させていただきたいということで考えている。

○柿崎環境部長 我々も本来であれば、なるべく早くというのはあるが、どうしても2つの場所に移したり、こちらのほうを解体したりとか、いろいろそう

いうものがあったり、先ほどから言われている手続きの話などになってくるので。

○中村委員 単純に考えて、前倒しすれば解体した翌年から運営ということができるのではないかと思ったものなので。

○柿崎環境部長 はい。ただ、先ほど説明したとおり、解体するには新しいところが建っていないと、ということがある点をご理解いただければと思う。

○村田座長 ほかに何かあるか。

### 3. その他

○村田座長 それでは、その他について事務局からの提案事項をよろしくお願います。

○事務局（山下） その他として2点ほど説明させていただく。

1点目が、前回の協議会要点録の確認についてだが、案を事前配付させているが、修正等のご意見については事務局までお知らせいただくようお願いする。修正後、後日ホームページ等で公開させていただく予定である。

2点目が、次回協議会の開催日程についてだが、次回の開催については、パブリックコメントの実施後、2月上旬での開催をお願いしたいと思う。後日、開催候補日を調整させていただいた上で決定させていただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上である。

○村田座長 12月15日についてはどうか。

○事務局（山下） 今後のスケジュールで補足だが、12月15日から基本計画についてのパブリックコメントを実施させていただきたいと考えている。

○小野ごみ対策課長 あと、16日に市民全体に対する説明会というものを開く考えているので、皆様方も、もし聞いてみたいということでしたら、来ていただければと思う。

○事務局（山下） 場所は商工会館の2階の会議室を予定していて、12月1日号の市報に掲載させていただきたいということで、今調整している。土曜日の午前中、10時からの開催を予定している。

○村田座長 次回開催日を決めるか。

○小野ごみ対策課長 2月でまだ先なので、こちらのほうからご連絡させていただく。パブリックコメントが終了して、私たちがまとめて、結果を公表すると同じぐらいの時期にということをお願いしたい。

○事務局（山下） 予定としては、パブリックコメントを実施したら、いただいた意見に関して市の考え方を付して市民の皆さんに公表させていただくことになるので、市の回答については検討会議でご意見等をいただいた上での公表を考えていて、その前段で運営協議会でも説明させていただくような手順になるかとは思っている。

○村田座長 ほかに何かございませんか。それでは、これで本日の中間処理場運営協議会を閉会とさせていただきます。

閉会